

令和元年度事業報告書

自 平成 31 年 4 月 1 日

至 令和 2 年 3 月 31 日

平成 31 年度（令和元年度）事業計画に基づき実施した主な事業の概況について、次のとおり報告します。

1. 概 況

「公益社団法人」として「納税意識の高揚」と「税務知識の普及」、「地域社会貢献活動」、「地域企業の支援」「会員支援と交流の促進」を基本方針として事業を行った。

「税務知識の普及」「納税意識の高揚」では、社団・支部・部会それぞれが活発に事業に取り組み、春日部税務署が実施する決算期別・新設・年末調整の各説明会、学校の租税教育への教材提供と講師派遣、税についての作文（中学生）、税に関する絵はがきコンクール（小学生）、税務研修会、税を考える週間公開講座、税情報の小冊子配布、広報誌やホームページ等で、積極的に税情報の発信をした。

租税教育では、春日部税務署管内租税教育推進協議会の要請により青年部会及び女性部会が研修を行って講師を養成し、小学校の租税教室に派遣した。また、春日部・岩槻・久喜・鷲宮・幸手支部（青年部会）では、オリジナルプログラムによる租税教育活動を行った。

税制改正提言は、役員・会員アンケートを実施し、上部機関に上申するとともに、地元国会議員、自治体の長に要請活動を行った。

青年部会の事業は、ブロック制 4 年目となり、公開講演会、交流事業をブロックローテーションで開催し、多数の参加を得たが、「セミナー」は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため直前に中止とした。青年部会では支部間の共同事業が進んでいる。

各支部では、産業祭等多数の一般参加イベントに積極的に参加し、「税の広報」と「花と緑いっぱい運動（緑のトラスト基金への募金活動）」を展開した。

「税を考える週間」や女性部会の事業では、税務署長講演等を行い、会員外の多くの方々に、税情報に触れる機会をつくった。特に、「税を考える週間」には、大型ショッピングモールへの児童生徒作品の展示、公開講座、絵はがきコンクール入選作品の税務署内展示等、児童生徒の作品を通じて広く税の役割や大切さの周知活動を行った。

また、予算規模の少ない支部においても「公開講演会」等の規模の大きな事業を、複数支部の共催や地元自治体の協力で開催し、広く一般の方々に法人会の活動を周知した。

このように、支部組織の多い当会の特徴と「公益社団法人」を強みとして、地域での様々な活動を展開することにより、地域社会での存在感を高めた。

会員数が前年を超える支部が複数あったが、全体としては微減となった。

今後も、広く市民から受け入れられる法人会づくりを目指すとともに、「公益社団法人」として、自らの公益性と透明性を高めるため一層の努力をする。

2. 総務関係

(1) 事業の状況

平成 31 年度の基本方針と重点目標に基づき、下記の通り事業を実施した。

(回数には事業の準備会や会議回数を含む。)

延事業回数	公 I 事業	公 II 事業	共益事業	法人会計事業
5 4 3 回	230.52 回	162.7 回	75.48 回	74.3 回
	42.45%	29.96%	13.9%	13.68%
広報誌頁割合	51.2 p	9.7 p	20.1 p	15 p
総頁 9 6 p	54%	10%	21%	15%

市町村合併後のエリア等に合わせ、各支部の共同事業がさらに進んだ。内容も従来の親睦的な事業から公開講演会など、規模の大きな事業に変化している。

事業回数・割合はほぼ前年と同じであったが、2 月末より新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、準備を進めていた事業の開催を断念（中止、延期等）した。

(2) 財務の状況

会員数の減により会費収入は減となったが、福利厚生制度の手数料収入を原資とする全法連助成金収入が増となり、その他の収入を含めた経常収益の合計額は 57,867,011 円となった。これは前年比 586,369 円の減である。平成 28 年以降比較的安定した状況である。なお、当初予算は 58,370,700 円であり、503,689 円の増となった。

経常費用の総額は、59,400,827 円で、前年度に比べ、1,383,618 円の減で、当初予算 60,496,549 円と比べると 1,095,722 円の減となった。主な要因は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、令和 2 年 2 月以降の事業を中止したことによる。

① 会費の状況

令和元年度の会費収納を、役員・各支部の協力のもとに推進し、収納率は 98.15%で前年とほぼ同率となった（収納率 100%は 2 支部）。会費の自動振替利用率は 86.5%で、前年度より 0.6%上がった。

会費収入の総額は 28,230,600 円で、前年比 380,000 円の減となった。

② 補助金等の状況

公益事業の経費に充当される全法連助成金 22,059,300 円をはじめ、補助金等の総額は 26,564,200 円で、前年比 483,500 円の増となった。

③ 公益法人の財務基準

公益法人の財務基準 3 項目について、いずれも基準を満たした。

- ・収支相償（法第 14 条）
- ・公益目的事業比率（法第 15 条）
- ・遊休財産規程（法第 16 条）

(3) 助成金実地調査

単位会が行う公益目的事業の充実に資するため、全国法人会総連合が実施する「法人会活動支援事業助成金」は、公益事業として税法上の優遇を受けている助成金である。このため、助成金の適正な使用を確認するため、外部監査法人による実地調査を実施しているが、当会は、下記により受検した。

実施日時	令和元年7月2日(火) 午後1時～5時
実施場所	春日部法人会事務局
担当	協和監査法人 公認会計士 2名
立会	全国法人会総連合 財務部課長代理 埼玉県法人会連合会 参与
説明者	公益社団法人春日部法人会 事務局長 経理担当
講評等	<ul style="list-style-type: none">・事業の告知方法や参加人数、告知履歴の管理が不十分であり、ホームページの告知履歴の保管、会員・非会員に分けた参加者名簿の作成等をしつかりと行うことが望ましい。(一般公開の募集チラシ等の保管)・手元現金実査回数が増と局長による確認機会の増・助成金システムと会計システムの連動(科目)・公益目的事業実施の適切性、会計処理の適切性、配賦基準の合理性については、特段の指摘事項無し。
対応	理事会に報告し、必要な修正を行った。

(4) 規程等の改正、新規制定

関係法令への対応及びガバナンスとコンプライアンス強化のため、必要となる規程等の改正及び制定を行った。

- ・職員就業規則(改正)
- ・職員再雇用に関する規程(改正)
- ・職員退職金規程(改正)
- ・非正規職員規程(制定)
- ・嘱託職員規程(制定)

(5) e-Taxの利用促進

税のオピニオンリーダーとしてe-Taxの利用促進を推進しているが、役員改選後の利用率が79.0%(10月)と前年末の90.6%から大きく後退した。緊急の対応策を講じ役員企業の100%利用を目指した働きかけを行った。

(6) 監査

税理士による中間監査及び期末監査を実施した。

監事は、理事会に出席するとともに、期末監査を実施した。

監査に当たっては、全法連が作成した「監査マニュアル」を使用した。

(7) 簡素で機能的な組織運営の推進

総務委員会に於いて、簡素で機能的な組織体制・役割の精査、会議出席率の低下対策、役員負担軽減など、喫緊の課題について継続検討を進めた。

また、全国の法人会では事務局職員の交代期を迎え、事務の効率化や持続可能な事務局体制にするため、「事務運営マニュアルの整備」などが進められている。当会においても、支部事務局の負担軽減を含めた事務運営のシステム化を推進した。

3. 組織関係

(1) 会員の状況

会員増強推進計画により数値目標を定めた会員増強運動、実務セミナー・決算期別・新設法人説明会での加入勧奨、産業祭等での地域社会貢献活動会場でのPR活動、会員交流と新規会員勧誘の機会として交流ゴルフ大会や交流会等を実施した。

会員特別増強月間は、前年同様9月～12月の4ヶ月間とすると共に、年間を通じて税理士会・金融機関・福利厚生制度提携3社の協力により推進した。その結果、目標の164社に対し、134社の加入があった（前年比△29社）。増強の目標を達成した支部は、岩槻（+10）・蓮田（+2）・菖蒲・栗橋の4支部であった。

退会は、前年度の180社に対し、今年度は170社と減少した。退会理由は、休廃業が69社（前年72社）と最も多く、次いでメリット無し・事業不参加が51社（前年同数）、定款規定/会費未納が18社（前年同数）となっている。

3月末日の会員数は、36社減の4,166社となった。

期首会員数	期中入会数	期中退会数	期末会員数	増減
4,202 所管法人 11,679 加入率 35.98%	134	170	4,166 内賛助会員数 370 法人会員 204 個人会員 166	△36 (前年△28)

(2) 支部・部会について

① 支部別会員数／管内8市町・12支部

春日部支部	998社(△3)	岩槻支部	956社(+5)
久喜支部	403社(△10)	蓮田支部	401社(△4)
幸手支部	309社(△4)	宮代支部	108社(△7)
白岡支部	184社(△4)	菖蒲支部	138社(+3)
栗橋支部	147社(△1)	鷲宮支部	113社(△1)
杉戸支部	246社(△4)	庄和支部	163社(△6)

② 部会会員数／青年部会・女性部会

青年部会	196名(△7)	女性部会	287名(+4)
------	----------	------	----------

※青年部会／宮代支部は活動を休止している。

4. 研修関係

(1) 各種説明会・公開講演会の開催

税務当局に協力し、決算期別説明会・新設法人説明会を開催した。併せて自主点検チェックシートの説明をし、普及を図った。

総会記念講演会、新春講演会に加え、青年部会・女性部会でも公開講演会を開催し、支部事業を含めた集合参加型の参加総数は2,889人となり、前年実績を下回った。これは、決算期別説明会等の事業参加対象の見直し、新型コロナウイルスの感染防止対策として2月末からの事業を休止したことによる影響が大きくなっている。

公開講演会等の開催会場が管内に広がることにより、一般参加者の割合が約半数となった。一般参加者の増加は、公益社団法人の目的にも叶い、法人会のPRにつながっている。

(2) 支部研修会の開催

各支部で積極的に講演会や研修会を実施した。講師は、タレント、春日部税務署、地元金融機関、企業経営者など多岐にわたっている。税務研修では、消費税率の引き上げに伴う軽減税率制度や相続税に加え、企業の税務コンプライアンスの向上を目指したチェックシート普及に努めた。

(3) 企業支援のための公開実務セミナーの開催

会員や税務説明会の参加者からの声を反映して開催している実務研修会では、経営上欠くことのできない「年金」「経理」をテーマとして実施した。定員を超える反響があった。このような事業を実施することが会員の増や退会防止に繋がるものと思われる。

(4) 関係機関・行政等との連携

広く会員外の参加を呼びかけることや会場確保の観点から、公益法人の利点を活かし、関係行政や教育施設などとの連携・協力を積極的に図った（共催・後援）。

また、「青年部会公開講演会」「公開セミナー」「税に関する絵はがきコンクール」「親子マネー講座」などでは、教育委員会や商工会の後援により参加者募集の協力をいただいた。

更に、久喜・栗橋・菖蒲・鷺宮支部が共同実施している「久喜市健康づくり食育推進大会」や、春日部支部の「親子サイエンスショー」では、地元行政が事務局となって関係団体による実行委員会を構成し、多くの参加を得ている。

(5) ホームページ・QRコードの活用と広報事項の精査

公開事業の実施にあたっては、ホームページからチラシや申込書のダウンロードを可能にするほか、地域のミニコミ誌の協力により、幅広い広報活動を実施した。また、FAXを有しない家庭が増加していることから、QRコードを利用した電子受付を行っている。

広く会員や一般の方々への事業周知のため、事業の魅力を伝える案内のレイアウトと共に、広報すべき内容も精査した。また、青年部会の事業で、電子媒体による広告も試行した。

(6) 届ける研修／インターネットセミナー、税資料の提供

講演会などの事業に直接参加できない会員や、多様な研修機会提供のため、インターネットを利用して 800 以上のコンテンツを自宅や職場で活用できるセミナーを提供した。一部のコンテンツは会員外にも公開している。

また、全国法人会総連合が発行する小冊子を全会員に送付する他、商工会議所・商工会窓口を通じて広く提供した。

(7) 研修事業の開催回数と参加者

集合参加型研修の実施回数と参加者数は、表の通りである。公開講演会や実務セミナー等の参加者は増加したが、新型コロナウイルス感染防止のため年度末の事業を中止したことなどにより、全体としては減少することとなった。

公益社団法人に課せられている一般の参加者は 2,358 名で過半数を超えている。

	社団事業		支部事業		部会事業		合計	
	回数	参加者	回数	参加者	回数	参加者	回数	参加者
税法・税務	31 回	931 名	18 回	606 名	7 回	217 名	56 回	1,756 名
経済・金融	3 回	452 名	5 回	176 名	1 回	420 名	9 回	1,048 名
その他	5 回	54 名	22 回	1,183 名	3 回	57 名	30 回	1,294 名
	39 回	1,437 名	45 回	1,967 名	11 回	694 名	95 回	4,098 名

その他には、租税教育事業を含みます

参考：実施回数・参加数の推移

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
実施回数	104 回	114 回	90 回	131 回	95 回
参加者数	4,726 人	4,260 人	3,609 人	5,281 名	4,098 名

上記集計にはインターネットを介した研修やDVD貸出の受講数を含みません

インターネットセミナーの視聴は、月平均 1,000 アクセスです

5. 税制関係

(1) 税制改正アンケート・要請活動

税制改正要望に向けた役員アンケートに加え、埼玉県法人会連合会が独自に実施している全会員アンケートを実施した。その結果は、法人会全国大会で採択された決議文並びに要望事項に反映され、全法連から政府・国会及び関係省庁に、県連では県知事に、当法人会では地元選出国會議員に対し要請活動を行った。各支部では管内自治体の首長に地方行財政改革に関する要請活動を行った。

(2) 税務関係資料の提供

税制改正に関する資料「税制改正のあらし年度版・速報版」を広報誌や各種研修機会を通じて、会員や管内企業に配布する他、税務研修や各説明会において活用した。

また、国税庁、全法連が発行する資料・小冊子を会員に送付する他、商工会・商工会議所、各種説明会を通じて広く配布した。

- ・税制改正のあらまし（令和元年度版）
- ・源泉所得税実務のポイント（令和元年度版）
- ・会社役員の確定申告実務ポイント（令和元年度版）
- ・会社取引をめぐる税務Q&A（令和元年度版）
- ・会社の決算申告の実務（令和元年度版）
- ・新設法人のための会社の税金ハンドブック（令和元年度版）
- ・自主点検チェックシート
- ・こうやって進める！消費税税率アップ・軽減税率対応ガイドブック
- ・よくわかる消費税軽減税率制度
- ・消費税の軽減税率制度に対応した経理・申告ガイド ほか

（3）税制研修の受講

全法連が開催する税制セミナーに税制委員が参加し、広報誌等で情報を周知した。

（4）改正税法・税務研修事業の開催

支部を中心に開催している税務研修の実施状況は研修関係に一括記載した。

（5）消費税期限内完納推進宣言

10月に実施された消費税率の引き上げを受け、春日部税務署長に対し「消費税期限内完納推進宣言」を行った。

令和元年11月12日 於：春日部税務署署長室

6. 広報関係

（1）広報誌「法人春日部」の発行

広報誌「法人春日部」	No. 178号(平成31年4月号)～No. 181号(令和2年1月号) 年間4回発行 約5,200部
全国法人会総連合 機関誌「ほうじん」	年間4回発行「法人春日部」に同封

税務当局から提供される税務情報や各事業のお知らせ、税に関する事業の結果や児童生徒作品などを掲載し、次の機会の参加に結び付けるような内容にした。

会報は関係機関、商工会窓口や各種説明会、講演会等の機会を利用して会員以外にも配布している。

（2）ホームページの充実

ホームページの即時性を活かすため原則週1回更新を行った。また、蓄積されたデータを活かし、各ページのコンテンツのリニューアルに着手し、会員はもとより事業参加希望者や入会希望者など、広く一般の方々に興味の沸くページを心掛けた。

（3）その他の広報活動

各地の産業祭等に積極的に参加し、税の広報と「花と緑いっぱい運動」を展開した。税を考

える週間の街頭広報活動も兼ね、e-Tax 啓発チラシ・花の種・小学生の描いた税に関する啓発絵画入りのポケットティッシュを配布した。

小学生向けの事業案内チラシを学校経由での配布、行政の広報誌に事業案内の掲載、絵はがき作品の税務署や大型ショッピングモールへの掲示など、公益法人の利点を活かした法人会活動の啓発を行った。

7. 厚生関係

会員の福利厚生の実と当法人会の財政基盤の確立に資する為、福利厚生制度推進会議を開催する他、厚生委員をはじめとする役員との協力と会員各位の理解により、大同生命保険・AIG 損害保険・アメリカンファミリー生命保険の提携 3 生損保の提携商品に積極的に取り組んだ。

法人会ならではの福利厚生制度である大型保障制度について、新規契約数が県内平均を大きく超える目標進捗率 120.1% となった。

がんPET 診断及びサポートローンの新規利用者はなかったが、インターネットバンキングの紹介は 17 件（前年 10 件）、遺言信託の割引利用は 13 件（前年 0 件）であった。

8. 青年部会・女性部会

(1) 青年部会

「活動指針 2015」に基づき、地区ブロック単位で事業を担当し、北部地区担当「公開講演会／国際ジャーナリスト：モーリーロバートソン氏」、西部地区担当「会員交流事業／ボウリング」を開催したが、南部地区担当「セミナー／ビジネスに役立つマジックセミナー」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため直前に中止した。

青連協租税教育事業は東部ブロックの順となり、戸田市を会場に「親子サイエンスショー」を実施した。

地域社会貢献運動「税の広報と花と緑いっぱい運動」では、各地の産業祭等への参加事業で中心的役割を果たし、今期も埼玉県より感謝状を受領した。

小学生を対象とした租税教育に取り組む支部が増え、大きな成果を上げた。また、小学校の税金教室では、4 校に講師を派遣した。

(2) 女性部会

5 月・公開税務研修会「税！よもやま話」春日部税務署副署長、9 月・租税教育事業「心にしみるアニメがいっぱい」（女連協東部ブロック：幹事／越谷法人会）、10 月・視察研修（千葉市）、11 月・健康セミナー「美人は夜つくられる！？」、12 月・税の講話「国税徴収官の仕事」春日部税務署長とティーコンサート（クラリネットアンサンブル）、を主催した。また、4 月・全国女性フォーラムに参加した。

各支部においても税務研修や社会貢献運動「税の広報と花と緑いっぱい運動」の中心的役割を担い、地域の特性を活かした事業を行った。

「税に関する絵はがきコンクール」は、5 年目となり管内各教育委員会の後援により、58 校（対象 93 校）から 2,976 点の応募があり、審査会で優秀作品及び優秀協力校を選考、表彰式を開催した。

租税教育の取り組みでは、新たに講師養成研修を開催し、4 校の授業に講師を派遣した。

9. 社会貢献関係

平成8年度にスタートした「税の広報と花と緑いっぱい運動」は、24期目を迎えた。全支部で各地の産業祭等に積極的に参加し、「税を考える週間」の街頭広報も兼ね、メッセージの入った花の種、税のチラシ等を配布した。

「税を考える週間」には、啓発のぼりを税務署や支部事務局、イベント会場に掲出した。公開講座は、春日部税務署管内の税務行政協力会の共催で税務署長講演会・租税教育の成果発表などを公開で実施した。

総会記念講演会や新春講演会、実務セミナー、各支部や部会で行なう講演会などの事業を公開で開催した。事業を広く一般の方に周知するため、広報誌・チラシ・ホームページの他、地域のミニコミ紙などにも協力を求め、積極的に広報活動を行って多くの一般参加を得た。

埼玉県が推進している「さいたま緑のトラスト基金」の募金を様々な機会に行い、本年度の合計額は、312,049円となった。

租税教育では、中学生対象の税の作文事業に積極参加し、法人会長賞と各支部長賞を設けているが、これに加え、女性部会による「税に関する絵はがきコンクール」を行っている。さらに、小学校における租税教室を支援するため、学校図書館への教材寄贈、小学校6学年全児童に教材の提供、支部の独自プログラムによる小学生の親子を対象とした「税とお金の教育事業」やりそな銀行とのタイアップによる「キッズアカデミー」、教育委員会との連携による「サイエンスショー」、小学校の租税教室への講師派遣などを実施した。